

普及現地情報



発信年月日:令和7年(2025年)7月31日

所 属 名:東近江農産普及課

番 号:D25012

発 信 者 名:寺園、新谷、北条他

水稻新品種「きらみずき」栽培技術研修会を開催しました！

7月4日に、管内の「きらみずき」生産者を対象に、「きらみずき」栽培技術研修会を管内2か所で開催しました。午前の部では日野町三十坪のほ場で、生産者、関係者を合わせて34名が参加し、午後の部では近江八幡市安土町石寺のほ場で、生産者、関係者を合わせて24名が参加しました。研修会では、当課から管内の「きらみずき」の生育状況と穂肥施用のタイミング、今後の栽培管理について説明を行いました。

「きらみずき」は令和6年度から一般栽培が始まり、令和7年度の管内の栽培面積は約101ha となっています。収量・品質向上のためには、生育後期まで葉色を維持することが重要であることから、生産者が適期に穂肥を施用できることを目的に本研修会を開催しました。

研修会では、特に、穂肥の施用について適期に2回施用することの重要性と穂肥時期までに葉色の低下がみられた場合は穂肥時期を早めることを検討することや、カメムシ対策の畦畔管理、適正な水管理について、詳細に説明を行いました。生産者からは「施肥の方法、適期を教えてください、よかった」等の声があり、穂肥についての理解を深めていただくことができました。

当課では、今後も「きらみずき」の安定生産に向けて、関係機関と連携し、生産者への伴走支援を行っていきます。



「きらみずき」栽培ほ場での説明の様子

(左:日野町三十坪、右:近江八幡市安土町石寺)